

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費

事業名 女性健康支援センター事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111 (内 2685)

E-mail: c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 935 千円 (前年度予算額：1,345 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,345	672	0	0	0	0	0	0	672
要求額	935	467	0	0	0	0	0	0	468
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

妊娠・出産等特有の機能を有することから女性が抱える様々な心身の悩みについて、自らの健康状態に応じた的確な自己管理が行えるよう相談体制を整え、生涯を通じた女性の健康の保持増進を支援する。

また、学校教育現場等と連携した健康教育を実施し、妊娠・出産等に対する正しい知識普及を行う。

(2) 事業内容

①女性健康支援センター事業費

- ・女性健康支援センターにおける相談業務の実施【各保健所】
- ・健康教育事業【各保健所】
- ・支援体制調整会議【本課】
- ・保健所間意見交換・アドバイス会議【各保健所間】

②HTLV-1 母子感染対策事業【本課】

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
報償費	393	連携会議構成員、研修会講師、調整会議構成員報償費
旅費	169	連携会議構成員、研修会講師、調整会議構成員旅費 業務旅費
需用費	275	消耗品 (研修会、検討会等資料、案内)、お茶代等
役務費	19	電話代、郵送代
使用料	57	会場使用料
負担金	22	研修会参加負担金
合計	935	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画 (県母子保健計画)

第7期岐阜県保健医療計画 (平成30年4月～)

(2) 国・他県の状況

国庫補助事業であり、女性健康支援センター事業については全国47の都道府県において、HTLV-1母子感染対策については全国29の都道府県において実施されており、国においても各都道府県の実情に応じた対策を求めている。

(3) 事業主体及びその妥当性

国において、母子保健医療対策等総合支援事業として生涯を通じた女性の健康支援やHTLV-1母子感染対策を各都道府県で実施するよう示している。岐阜県においても相談体制の整備や関係者の資質の向上等に努め、女性の健康の保持増進、HTLV-1母子感染対策を行う必要があり、継続が必要である。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

女性がその健康状態に応じて、的確に自己管理を行うことができるよう相談体制を整え、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。

また、県内の HTLV-1 母子感染対策について検査体制・支援体制の整備を行います。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

生涯を通じた女性の健康の保持増進、HTLV-1 母子感染対策の支援体制の整備をめざしており、定量的な指標で表すことはできない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(1) 女性健康支援センターにおける相談業務の実施

県内 7 保健所において女性健康支援センター（訪問・面接・電話相談）開設

(2) 地域関係機関連携会議：県内 7 保健所において各地域 1 回程度開催

(3) センター機能向上対策：研修会の企画

(4) HTLV-1 母子感染対策：R1.9.6 に研修会を開催（参加者 30 名）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

各保健所で各種相談対応を行うとともに、各地域で関係機関との連携会議を開催することにより、地域における女性の健康支援にかかる連携強化も図っている。

また、HTLV-1 の研修会を開催し、県内の医療従事者や保健師等専門職の質の向上を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	妊娠・出産・不妊や更年期障害等女性特有の悩みに対応するため、相談体制を整備し、必要に応じ受診勧奨や他機関への連携を行う等の支援をしており、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	連携会議等で構築された地域の関係機関との連携体制の活用や、研修会等での相談応需機能の向上により、より質の高い相談支援が可能となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	会議や研修会の開催により、相談応需機能を強化しており、効率的に事業を推進している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 受診支援に必要な「望まない妊娠」に対する相談に対応する力と、関係機関との連携強化を図る必要がある。 HTLV-1 母子感染対策については、引き続き検討会を実施することおよび必要に応じて市町村保健師等を対象とした研修会を開催する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 女性健康支援センター事業については、「望まない妊娠」相談に関して実践経験を持つ保健所同士の連携を充実させるとともに、妊娠・出産後も含めた支援ができるよう妊娠・出産を包括した関係者と連携を強化する必要がある。 また、HTLV-1 母子感染対策については、継続的に体制を整備し、HTLV-1 母子感染予防に努める必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

